

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-157093
(P2007-157093A)

(43) 公開日 平成19年6月21日(2007.6.21)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
G06F 13/00 (2006.01) G O 6 F 13/00 5 5 O P 5 C 1 6 4
HO4N 7/173 (2006.01) H O 4 N 7/173 6 4 O A

審査請求 有 請求項の数 4 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2005-376333 (P2005-376333)	(71) 出願人	506000450 窪澤 駿平 千葉県市川市関ヶ島12番12号行徳ホワイットハイツ511号
(22) 出願日	平成17年11月30日(2005.11.30)	(72) 発明者	窪澤 駿平 千葉県市川市関ヶ島12番12号行徳ホワイットハイツ511号
		Fターム(参考)	5C164 FA06 MC07P MC11S UD43S UD51P

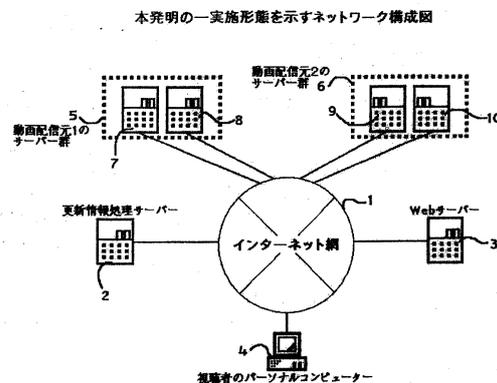
(54) 【発明の名称】 動画コンテンツ配信仲介システム

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 インターネットで動画を配信する場合、自動的に見慣れたWebページ上で再生できる環境を提供する。

【解決手段】 今まで視聴者が掛けてきた手間を、更新情報処理サーバーとWebページに埋め込まれたメニュー画面、及び再生画面を用いて代替する。より具体的には、Webページに埋め込まれたメニュー画面には、動画コンテンツがいくつか並んでおり、それを視聴者が選択すると、選択されたコンテンツが更新情報処理サーバーに送信される。コンテンツが選択されたことを受信した更新情報処理サーバーは、選ばれたコンテンツの更新情報を配信元からダウンロードし、最新の動画ファイルのアドレスを抽出する。これをメニュー画面に送り返し、メニュー画面はブラウザ上で動作するJavaScript(登録商標)等で記述されたプログラムを用いて再生画面を設定し、再生を開始する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

インターネットを通して、動画コンテンツを効率よく配信する方法であって、視聴者のブラウザ画面上で同一の Web ページに埋め込まれて表示されるメニュー画面並びに再生画面と、動画コンテンツ配信元が配信するコンテンツの更新情報から最近配信された動画データのアドレスを抽出する機能を有するサーバー装置とを用いて、動画コンテンツ配信元の Web ページをブラウザで表示すること無く、ブラウザ画面上のページに埋め込まれた状態で動画コンテンツを配信する方法。

【請求項 2】

任意の Web ページに埋め込まれたプレーヤーで、インターネットを通して配信される動画コンテンツを再生する方法であって、xml 形式で記述された一連の動画データの更新情報から、視聴者が配信元の Web ページを閲覧することなく、他の多くの Web ページに埋め込まれたプレーヤーでコンテンツを配信する方法。

10

【請求項 3】

請求項 1 の方法であって、xml 形式の更新情報を用いる方法。

【請求項 4】

請求項 1 の方法であって、RSS 形式の更新情報を用いる方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

20

本発明は、インターネットを通じた動画コンテンツの配信において、コンテンツを配信する際の視聴者にかかる負担を減らす方法に係わり、特に、複数の配信元のウェブページに毎回ブラウザでアクセスすることなく、配信元とは別のウェブページでも配信するための処理方法に関する。

【0002】

さらに詳しくは、本発明は、企業の広告としてや個人の趣味などとして配信される動画コンテンツを、配信元の Web ページだけでなく、全く関わり合いの無い個人が趣味で運営している日記サイトなどからでも、ブラウザでページにアクセスするだけで、複数の配信元が提供するコンテンツを視聴するための配信方法に関する。

【背景技術】

30

【0003】

高速なネットワークの整備が各家庭でも進められるにつれて、大容量の情報である動画データの通信を行う個人が増えてきている。これに伴って、動画を各家庭のネットワーク端末（パーソナルコンピュータ）に配信する企業や個人等が増えている。

【0004】

文章、音声並びに動画などコンテンツの更新履歴を RSS 形式などのデータベースとして、Web 上で公開する場合が増えている。このデータベースを読み込み、端末に定期的にダウンロードして保存し、任意の時間に閲覧・視聴するためのコンピューター・プログラムがある。

【0005】

40

携帯型メディア再生装置が普及するにつれて、定期的にインターネットを介してダウンロードされたメディア・データを、携帯型再生装置に転送して視聴する習慣が提案されている。これに伴い、個人での動画・音声などのコンテンツ配信が広まってきている。

【0006】

従来の音声、動画コンテンツ配信では、コンテンツ提供者の Web サーバーが表示させるコンテンツを含んだ画面をブラウザで表示する方法と、ブラウザに表示されたコンテンツの URL から別の再生ソフトで再生させる方法、コンテンツ提供者の Web サーバーからコンテンツを定期的、あるいは必要時に閲覧者の端末上に受信する等の方法がある。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】**

50

【0007】

しかしながら、以上の技術によれば、毎回目的のサーバーにブラウザでアクセスする手間、あるいは自動的に受信させるためにコンピューター・プログラムの設定作業を、コンテンツ受信者である視聴者に強いる必要があった。これはコンテンツ配信事業において、配信機会の減少につながる。

【0008】

本発明は上記問題に鑑みてなされたもので、プレーヤーが埋め込まれて表示されるWebページに、ブラウザでアクセスするだけで、コンテンツ配信者のWebページを介さず、複数のコンテンツから視聴者が選んで再生する機能を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

10

【0009】

以上の課題を解決するために、本発明は、Webページに埋め込まれてブラウザで表示され、視聴者が選択したコンテンツを特定するデータをサーバーに送信するメニュー画面と、選んだ動画コンテンツを再生するために、同じブラウザ画面上のWebページに表示されるプレーヤー画面と、RSSなどの更新情報から必要な動画データのアドレスを抽出する機能を提供するサーバー装置を有するように構成される。

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、視聴者は、例えば検索ページから見つけたブログなどのWebページをブラウザで見るだけで、本来読む意図があるWebページの中身と同時に、動画コンテンツ配信元のWebページにブラウザでアクセスする手間無くコンテンツを視聴することができる。動画コンテンツ配信者は、そのコンテンツがより多くの人々が接しやすい環境になるため、広告収益の増加などを見込むことができる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、本発明の一実施形態を、図1並びに図2に基づいて、順を追って説明する。

インターネット網1に接続されたWebサーバー3で公開されているWebページにアクセスすると、視聴者のパーソナルコンピューター14のブラウザ画面の、ページ内容表示部11に埋め込まれて表示されるものが、Macromedia Flash(登録商標)などで作成されたメニュー画面12並びにActiveXとして動作するWindows Media Playerなどの再生画面13である。

30

【0012】

Webページの閲覧者は、メニュー画面12で視聴したい動画コンテンツ(番組)を選び、その選択はメニュー画面12のサーバーと通信する機能を用いて更新情報処理サーバー2に送信される。

【0013】

より詳しくは、メニュー画面12から更新情報処理サーバー2にコンテンツを特定する記号を送信し、更新情報処理サーバー2は、その内部に記憶されたデータベースから、記号が意味するxml形式などの更新情報が配信されているアドレスを抽出する。

【0014】

更新情報処理サーバー2は、抽出されたアドレスから更新情報を読み込む。

40

【0015】

更新情報処理サーバー2は、Perl言語やphp言語などのサーバー上で動作するコンピューター・プログラムを用いて、読み込んだ更新情報から、最近配信された動画データのアドレスを抽出し、視聴者のパーソナルコンピューター4のブラウザのページ内容表示部11に表示されているメニュー画面12に返信する。

【0016】

動画データのアドレスを受信したメニュー画面12は、アドレスを再生画面13に、JavaScriptやVBScript等を用いて設定し、再生画面13が動画コンテンツの再生を開始する。

50

【実施形態の効果】

【0017】

この実施形態によれば、視聴者のパーソナルコンピュータ4は、更新情報処理サーバー2に更新情報の処理を委託しているため、ブラウザ上で動作するコンピュータ・プログラムで更新情報を解析することなく、動画コンテンツの視聴ができる。これは視聴者のパーソナルコンピュータ4にかかる処理を減らすものであり、動画データのアドレスを読み込む間に、当該Webページを閲覧する支障にならない。これは、Webページに付加して動作する機能としては、視聴者へのストレスを減少するために、とても重要な要素となる。

【0018】

10

「他の実施形態」

上記の実施形態では、更新情報処理サーバーが別に必要であるが、この機能を、閲覧するWebページがあるWebサーバーに付加してもよい。Webページの表示が要求される前にWebサーバー側で動画データのアドレスを定期的に特定しておけば、サーバー上で動作するphpやPerl等の言語を用いて、動的にページを更新することが可能となり、メニュー画面12から何もデータを送信することなく、ハイパーリンクとJavaScript言語等を組みあわせて、ブラウザのページ画面表示部11上の再生画面13に選択された動画コンテンツのデータがあるアドレスを設定することが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0019】

20

【図1】本発明の一実施形態を示すネットワーク構成図である。

【図2】本発明の一実施形態を示す、コンピューター画面の図である。

【符号の説明】

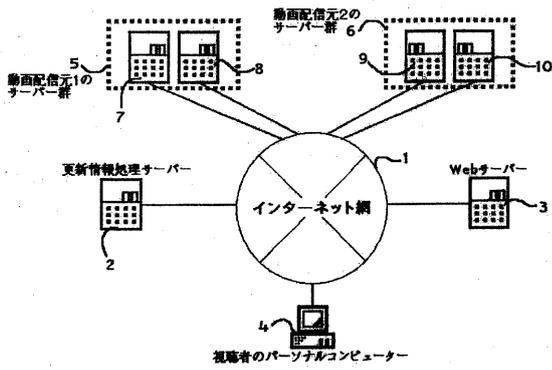
【0020】

- 1 インターネット網
- 2 更新情報処理サーバー
- 3 Webサーバー
- 4 視聴者のパーソナルコンピュータ
- 5 動画配信元1のサーバー群
- 6 動画配信元2のサーバー群
- 7 動画配信元1の動画配信サーバー
- 8 動画配信元1の更新情報配信サーバー
- 9 動画配信元2の動画配信サーバー
- 10 動画配信元2の更新情報配信サーバー
- 11 ページ内容表示部
- 12 メニュー画面
- 13 再生画面

30

【 図 1 】

本発明の一実施形態を示すネットワーク構成図



【 図 2 】

本発明の一実施形態を示すコンピューター画面の図

